



Title	平成十年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2000, 40, p. 338-363
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/9476
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成十年度博士論文
（課程）要旨

ブラジル人就労者における日本語の諸相

エレン・ナカミズ

日本に在住しているブラジル人就労者は二十万人以上にのぼつてゐるが、社会言語学の観点からその実態を調べる研究はまだ少ない。本論文はブラジル人就労者を取り巻く社会言語的な状況を考慮に入れながら、日本語習得および日本語使用の諸特徴を究明することを目的としたものである。

本論文の対象は、職場で日本語の自然習得がすでに進んだ段階において、地域社会のボランティア団体が運営する日本語教室で学びはじめた人々である。これらの人々の日本語習得およびその使用に関しては、次のような問題が存在する。第一に、自然習得から学習へ、という過程を経る彼らの日本語は、学習することによつて変化するのか。第二に、学習しはじめてからでも、自然習得によるインプットの影響はどれほど残存するのか。第三に、これららの点は、ブラジル人の自然談話にどのような言語形式で現れるのか。これらの問題を中心の課題にし、考察した。

本論文は、六章から構成されている。各章の内容は、次のように

にまとめられる。

第一章では、論文の目的を述べ、ブラジル人就労者の社会的背景について記述した。第二章では、欧米と日本における第二言語習得に関する先行研究を検討し、本研究の位置づけについて論説した。さらに、実施した調査について記述した。

調査は、大阪府と滋賀県をフィールドとして行った。まず、ブラジル人就労者における日本での生活に関するアンケート調査を実施した。そして、その中から、代表的な三名のインフォーマントを選定した。この三名のインフォーマントの自然談話データを収集し、出現した言語形式の運用を縦断的に、また横断的に分析した。

第三章では、アンケート調査の結果を中心に、ブラジル人が形成する日常の社会的ネットワークの性質を明らかにした。ブラジル人就労者の多くは、日系人であるにもかかわらず、日本語を使いこなせる人が多くないことがわかつた。また、日本語能力や日本語習得に関与する变数としては、日本での滞在期間よりもブラジル人たちが形成する社会的ネットワークが重要であると考えられる。なお、ブラジル人たちが形成する社会的ネットワークは、「職場内」と「職場外」という二つの領域に分けられる。職場外においては、日本人と接することがほとんどなく、付き合いの範囲がブラジル人同士に限られている。しかし、徐々にではあるが、

ボランティアの日本語教室の増加に伴つて、職場外でも日本人と接し、実際に学習しはじめている人が多くなりつつある。

第四章では、「職場内」と「職場外」の自然談話を資料とし、実際の言語運用の諸特徴、具体的に動詞と終助詞の習得・使用状況を記述的に分析した。章の前半においては、三名のインフォーマント（以下 BI' BA' BM）における動詞の使用を考察した。ほとんど学習歴のない BM のデータを、ボランティアの日本語教室で学習している BI と BA のデータと対照的に分析した。BM には動詞の省略が多く、名詞並列文の出現頻度が高いことを明らかにした。また、BI と BA の談話を縦断的に調べ、はじめの頃には過去の出来事・現象を非過去形で表すことがしばしば見られたのに対し、調査の最後の段階になると、過去形が多く用いられるようになったこともわかった。動詞に関しては、形式の習得が意味や機能の習得に先立つようである。

章の後半では、モダリティ表現の使用について考察した。モダリティ表現の中では、終助詞の「よ」と「ね」が調査の最初の段階から多く用いられた。特に、「ね」の使用が注目される。ブラジル人は「ね」を複数の文脈で用いるが、そにはポルトガル語からの転移が認められるのである。

第五章では、ブラジル人の社会言語能力に関する一考察を試みた。BI' BA の運用と BM の運用とは異なっていることが判明

した。BI と BA は、学習する」とじよって日本語の標準的なスタイルに接し、そのスタイルと、職場で用いられる方言的なインフォーマルなスタイルとの差異を意識するようになる。そして、職場場面とボランティア場面によつて、自らスタイルを切り替えようになる。こうしたスタイル切り替えは、特に「普通体」と「丁寧体」の使い分けに見られた。一方、BM は、職場場面とボランティア場面におけるスタイル差を認識していない。このようないンフォーマント間に見られる差異は、主に学習の有無と、母語での社会言語能力に由来するものだと考えられる。

最後に第六章では、論文の全体を総括した。

本論文は、日本語使用の実態という、ブラジル人の言語行動の一側面を調べたことによって、外国人就労者が及ぼした新しい社会的な状況をめぐる社会言語学、また日本語教育の研究課題の系口になれるのではないかと思われる。

カント美学の示すもの

カント『判断力批判』をめぐって――

甲 田 純 生

R・ブプナーは、「現代美学の成立条件」と題する論文において、芸術を真理の場とする現代美学の傾向を批判している。このような美学は「真理の場」としての「作品」概念を前提にする。しかし現代芸術の動向は、この作品というカテゴリーを根本から問題視している。したがつて今日の美学は「作品」概念を手がかりにすることはできないのであって、方法としては美的経験から出発するしかない。その模範をブプナーはカント美学に求める。カントの自然美の理論は目的論の体系との連関から解かれると、自律美学としての姿を現わす、というのである。このような意味でカント美学は真に現代美学の模範となりえるのかを『判断力批判』に即して検討するのが、本論文の第一の目的である。

カントは美的判断の内実を、「構想力と悟性の調和状態」として規定している。我々はこの比喩的な表現の具体的な内実を、カントのテクストから明らかにしなければならない。なぜならば、

ブプナーの言う、カントによる美的経験の分析とはまさにこの「構想力と悟性の自由な戯れ」が示すものに他ならないからである。しかしカント自身はこの表現の内実を具体的に記述していないため、「芸術論」においてカントが展開している「美的理念」という概念を手がかりに、この規定の内実を探つてみると、それは「象徴」と言うべきものであることが明らかになる。

次に問題となるのが『判断力批判』の体系性である。ブプナー

は、カント美学を目的論の体系から切り離すことが必要だと言っていたのであるから、この問題は重要である。まずは快の表現である合目的性を要に、そこに身体性を導入することで、自然の領域と自由の領域とが交通可能であることが示される。美的判断における快の感情は、我々の英知的能力に基づくものである一方、感情であるかぎり身体との関わりをもつてゐるはずであるから、美的判断における快は、我々の英知的能力が自然（身体）に影響を及ぼしうるのだ、ということを保証してくれるのである。次に「美は道徳の象徴である」というテーマを検討した。美が道徳の象徴となるのは、美に対する反省と道徳に対する反省とが共通しているからである。この二つの反省とともに我々を「超感性的なもの」へと導く。カントは弁証論においてこの超感性的なものを、美的判断の最終根拠としている。超感性的なものは、一切の存在者の根拠であり、存在者の真理である。それは、カントにとつ

ては、もはや認識できないものなのである。超感性的なものをこのようにヴェールに覆われたものとしてしまうことで、カントは美と真理の関係を究明することを断念する。それによって自由概念の領域から自然概念の領域への移行も不完全なものに留まる。

以上の結果、ブプナーの言うカント美学は結局「構想力と悟性の自由な戯れ」と言われているもの、しかもその内実は象徴ではない。このような美学は「享楽の美学」とも言うべきものである。これによつては芸術に固有の精神は取り逃がされてしまい、すべての芸術は娯楽と堕してしまう。このような美学を現代美学の模範とすることはできない。これが第Ⅰ部の結論である。

では我々は、「判断力批判」から美と芸術に関して何も得ることができないのか。まずはカントの「崇高論」を手がかりに、崇高、恋愛、芸術のなかに、イデアールなものを求める我々の精神の運動を確認した。「イデアールなもの」とは「到達できないもの・失われたもの」である。イデアールなものを求める精神の運動は、プラトンによつてエロースと呼ばれる。エロースこそイデアールの原動力である。こうしてエロースに関する考察を進めるなかで、カントの美学と表裏をなすフロイトの美学が視野に入つてくる。「美は性的領域に由来する」というフロイトのテーマは、美の起源を告げるものである。そしてフロイト、バタイユ、アドルノ、ホルクハイマーといった思想家達に依拠しながら次のこと

が明らかとなる。①美と崇高は同じ起源をもつ。②美と崇高は、啓蒙の過程で、別々のカテゴリーへと別れていく。③芸術は美と崇高を再び結びつける。

近世後期漢詩壇の研究

鷺 原 知 良

本論文は近世後期（安永～慶應年間）の漢詩壇の状況を、中国詩の受容、先行邦人詩の受容、漢詩選集の刊行の三つの観点から捉えたものである。

近世後期の日本漢詩は中国の詩をどのように受け容れたのか。第一部「近世後期における中国詩受容の諸相」では、従来の研究が多く用いる盛唐風から南宋風へという概括的な説明にとらわれずに受容の具体例の指摘に努めた。第一章「館柳湾の晚唐詩受容」では、従来なされていた李商隱等の艶詩の受容例の指摘に対し、文化文政期に晚唐詩に関する編著を旺盛に出版した館柳湾の詩風は、むしろ晚唐詩の温雅で清澄な面を受けることを、皮日休と陸龜蒙の詩の受容例により指摘した。第二章「大沼枕山の劍南体—幕末期陸游詩受容への一視点」では、幕末期の詩人大沼枕山の

陸游詩受容が文化文政期の南宋詩流行以後の類型を脱し、清朝の詩人趙翼の詩論を受け陸游の古体詩や愛国詩人としての面を賞揚することを、枕山詩「遺懷倣劍南体」等の考察により明らかにした。第三章「大沼枕山と村上仏山——白詩受容を通じて見る長詩への指向」では、同時代の枕山と仏山の二家とも白居易の新樂府や歌行体の影響を顯著に受けることを、仏山校閲の選集『明治名家詩選』を中心に考察し、従来指摘のなかつた両者の関係を長編詩の重視や詩材の共通性等の面から明らかにした。

第二部「近世後期における先行邦人詩受容——大沼枕山の作品と詩論を中心にして」では、近世後期漢詩について中国からの横の影響を論じるのみでは不十分とする立場から、幕末期詩人が先行邦人詩をどのように受容したかを、幕末詩壇を代表する大沼枕山の作品を中心に考察した。第一章「大沼枕山の先行邦人詩受容（一）」では、枕山が直接指導を受けた梁川星巖、菊池五山の影響について、枕山詩「宣和硯歌」に従来指摘される五山の詩より星巖の先行作の影響が顯著であることを指摘し、従来の評伝が示す「星巖を枕山の師と見なさない」との説を糾した。第二章「同（二）」では、枕山と一世代を隔てた六如、菅茶山、頼杏坪等、安永天明期の先行詩人の長編古体詩に枕山の関心が向くことに注目し、それが詠史や詠物等の枕山の長編に結実していることを指摘した。

また、六如や杏坪を「詩中の奇派」とする枕山の言説には趙翼の

影響を看取できる。第三章「同（三）」では、さらに時代の隔たる正徳期の梁田蛻巖の枕山への影響について、枕山最長の作「詠雪詩」が明代の詩人徐渭の作とともに蛻巖の「詠雪詩」を受容することを指摘した。また、蛻巖と同時代の新井白石、秋山玉山等が、枕山や同時期の詩人に与えた影響についても検討し、幕末期の詩人が格調派以前の先行邦人詩をも受容したことを探明らかにした。以上三章で指摘した事例は、従来の文学史の枠組みにおける格調派から清新派へという枠組を再構築する視点を導き得るものである。さらに、第四章「大沼枕山の太平頌述」では、枕山の詩作が同時代や後代の諸家にどのように影響したかを、幕末の不安定な世情の中で文人の理想世界である「太平」を頌述祈念する長編詩の考察により検討し、小野湖山「心太平硯歌」ほか枕山と交流した幕末から明治初期文人の詩書画との関係を指摘した。

第三部「文化文政期以降の漢詩選集に関する諸問題」では、従来の研究において個人詩集に比べ注目されない傾向にあつた選集を考察対象とした。第一章「『大阪繁昌詩』の引用詩篇」では、田中金峰著『大阪繁昌詩』を資料として幕末期にどのような日本漢詩が享受されたかを検討した。同書は詩話の側面を併せ持ち、菊池五山著『五山堂詩話』の影響を強く受ける。第二章「『五山堂詩話』と『近人小詩』——化政期地方詩壇の漢詩選集の一例」では、『五山堂』が化政期詩壇に与えた影響について、巻頭の条

における五山の言説に注目し、『近人小詩』や『今人詩英』等の選集に『五山堂』の近体重視や地方詩人採録の影響が現れていることを指摘した。第三章「大沼枕山選評『同人集』」では、枕山編『同人集』における詩人の採録、詩篇に付された評語の考察を通して、同書が『五山堂』の流れを汲み詩壇批評の役を担つたことを指摘した。第四章「『近世名家詩鈔』と『近世詩林』」では、同年に刊行の一選集がともに古体詩を重視していること、大沼枕山とその門人の代表作を逸早く詩壇に広めたことを指摘した。第五章「竹内楊園編『隈鳴集』」では、枕山に師事した編者による『隈鳴集』を『同人集』と揆を一にし、さらに『五山堂』の系譜に連なるものとして漢詩選集の流れの中に位置づけた。

本論文では中国詩受容という緯線、先行邦人詩受容という経線に加えて、選集刊行と詩壇という「場」の問題を考えることにより、一詩人のみを細密に調べ上げる研究方法では視野に入らない問題点を導き出した。膨大な数の詩人と作品が産出した近世後期の漢詩を正しく評価するためには三つの視点の全てが不可欠といえる。本論文を「近世後期漢詩壇の研究」と題した所以である。

阪 本 恭 子

ニーチェにおける〈子供〉の生成――

〈子供〉の道徳・身体・産出

如何にしてひとは、あるところのものとなるか

(Wie man wird, was man ist.)

——『見よ、このわが子 (Ecce homo)』

ひとは子供であった。換言すると、ひとは子供として産み出され、生きた過去をもつ。ひとが子供に「なる」ことを、ニーチェ (Nietzsche, Friedrich Wilhelm: 1844-1900) は中期の主著『ツアラトウストラはこう語った』で説く。否定者、反道徳者を自負する彼が子供を、「負い目なき」と (Unschuld) 「身体 (Leib)」を意味する「精神の比喩」として肯定的に語る。そしてそのような子供を洞察する過程こそ認識だとし、この認識を「未来の哲学」の課題とする。ニーチェにおける「子供とは何か」、「如何にして子供になるか」を考察することが本論の主題である。

第一部では、子供を定義する「負い目なきこと」を後期道徳論の「負い目 (Schuld)」の対概念として取りあげた。道徳の問題、

つまり「道徳的価値の価値」を問うことが一貫してニーチェの思考の原動力となるのは、価値そのものが「生の条件」として人間の根本をなすからである。悪という価値が内面化した負い目は、「無への意志」ニヒリズムへと結びつく。その批判を通じて「第二の負い目なき」とが提唱される。これが、「なる」子供の、そして負い目を経て初めて獲得することの可能または許される「負い目なき」とである。負い目はそこで単に否定されるのではなく、ニヒリズムの最終形態「永遠回帰」という「大いなる肯定」に転換せられている。すなわち「負い目なき」子供とは、負い目を内包しながら負い目を超克した非道徳的状態であり、自己を含む人間そのものへの原初的で積極的な闘争の実現態にほかなりない。

第II部では子供の「身体 (Leib)」を概観した。ニーチェは、プラトン以降の二元論、精神優位的思考原理に基づく形而上学、キリスト教の「価値の転倒」を試みる。しかし彼は精神を否定して身体に同化させるのではない。多様性の具体化である身体と單一性を目指す精神は、支配と服従の「闘い」として緊密に「並存」する。両者は人間という一個体において、内的力動性をもつて関わりあう。自分を超えて創造し続けざるをえない人間の「自己超克」である。したがってニーチェの子供は自らを、身体「かつ」精神であると語り、本来的な人間のありかたを示す。またこの子

供があくまで「精神の比喩」であるのは、形而上学の転換、変化は形而上学自身しか行いえず、さらに、新たな転換、変化を免れえないことを示す。未来の哲学のための肯定的比喩である子供は、たゞざる生成変化を余儀なくされる身体的生、未だ來たらざるもの永遠に思い描く精神的生を総合し、象徴している。

第三部では、ニーチェが彼の哲学に生理学を必要とし、真理を「女」にたどえることに示唆を受け、負い目なき子供、身体かつ精神である子供に如何にしてなるかという「生成 (Werden)」概念を、「産出 (Erzeugung)」に置き換え、検討した。その限り、産む性、母としての女の問題も手がかりにした。身体と同じく、産出も精神と不即不離の、ニーチェの表現では「生理—心理学的」な作用である。「母が子供の中にあるように、あなたがたの自己は行為の中にあるよに」(『ツアラトウストラ』)と、強調して描かれる行い、真理、母である女が産む道具と「なる」はたらきである。つまり女とは「生殖 (Zeugung)」への意志、産出を行う精神の比喩であり、道具、生殖、産出の語源「引き出す (ziehen)」作用を表す。「われわれの内で生成するもの」の精神的妊娠を経て、そこから新しく何かを引き出し、眞の自己へ至ろうとする「われわれ」人間が、女にたどえられるのである。そして子供といふ新たな自己を産出することで、つねに自己を超克する女として、つまり自らの道具として生きることが「子供になる」ことだ

と理解した。

中世楽書と説話伝承に関する研究

高原香苗

平成十年度博士論文（課程）要旨

従来、中世の知的体系の一角を占める音楽とそれに関わる伝承に対しては、和歌や仏教に比して、あまりにも関心が払われてこなかつたようだ。中世社会において、音楽とそれにつながる伝承が大きな意味をもつていたことを考えるとき、ひとり音楽のみが取り残されることには、違和感を覚える。本論文における楽書研究は、こうした意識に端を発し、中世文学史の間隙を埋めることを企図したものである。

現在のところ、楽書に関しては、本文研究などの基礎研究が急務であるといえる。こうした作業を経て、楽書それ自身を正しく位置づけた後にこそ、楽書の中に記される伝承の正確な把握が可能になると考えられ、さらには、それらの背後に広がる中世文化の諸相をも、透かし見ることができるのでないかと思われる。

以下に、本論文の概要をまとめておく。

「中世楽書の基礎的研究」と銘打った第一編においては、第一章で、中世楽書の中でも圧倒的な存在感を誇る『體源鈔』の基礎研究として、伝本の分類整理を行った。これにより、『體源鈔』の古態を残す伝本の推定を行い、また著者統秋自筆本のある程度の復元も可能であることが判明した。第二章では、『體源鈔』と同じ著者によるものでありながら、これまでほとんど顧みられるこのなかつた楽書『舞曲之口伝』について検討を加え、本書の撰述が当時の政治状況と深く関わっており、大著『體源鈔』の生成とも密接に連関していることを明らかにし得た。

関する知識のみならず、しばしば説話集との関連が説かれるよう、説話集に収載される説話と微妙に重なり合う興味深い伝承が記されている。こうした意味で、楽書は重要な意味をもつと思われる。ところが、楽書に関しては、三大楽書とよばれる『教訓抄』『體源鈔』『樂家錄』に関してすら本格的な注釈も存せず、これらを正面から取り上げた論考は、ほとんどみられない。したがつ

て、現在のところ、楽書に関しては、本文研究などの基礎研究が急務であるといえる。こうした作業を経て、楽書それ自身を正しく位置づけた後にこそ、楽書の中に記される伝承の正確な把握が可能になると考えられ、さらには、それらの背後に広がる中世文化の諸相をも、透かし見ができるのではないかと思われる。

注目される楽書『舞樂雜錄』が、『教訓抄』の古い形の本文を伝えていることを論証した。第三章では、中世小説や幸若舞曲へと結実する還城樂説話が、『舞樂雜錄』に記される還城樂説話を源

流としていることを指摘し、その伝承がいかにして固有の物語へと発展していくのか、その具体的な様相を浮き彫りにした。以上の二編、計五章よりなる論考に加え、資料編として、巻末に翻刻二本（『名器秘抄』『舞樂雜錄』）を添える。その資料性の検証は当該各章に詳しいが、いずれも中世文学研究に資するところ大であると考え、本論文に翻刻掲載した次第である。

中世文学ないしは中世文化を考えるに際し、楽書とそこに記される伝承に関する問題の多くは、看過されてきた。楽書の読解には専門的な知識を要する面もあるとはいえ、楽書に関する研究が中世の諸領域に比して遅れているのは否めない。こうした状況に

あつて本論文では、『體源鈔』という、中世文化を考える上で重要な楽書に関する基礎研究を行い、『體源鈔』研究の基盤を整えた。さらに注目すべき伝承を記す楽書をとりあげることにより、楽書と中世の諸分野との密接な関わりを解明し、中世文学における楽書の新たな価値を見出し、さらには、これまでの研究とは異なる角度から、中世文学ないしは中世文化を照らし出すことができたのではないかと考える。

繁昌記ものの研究

新 稲 法 子

幕末から明治にかけて流行した漢文戯作で、繁昌記ものと称される作品群がある。一文芸としての豊かな表現はもとより、その内容は社会に対する批評精神に富んだ骨太のもので、我々が従来の日本文学に抱いていたイメージを一変させられる。そのうちのいくつかは当時のベストセラーになつておらず、これを抜きにして幕末から明治期にかけてのわが国の文学の実態を明らかにすることはできない。

本論文は、この繁昌記ものを文学史上の一ジャンルとして確立することを目的とするものである。代表的な繁昌記ものを取り上げ、個々の作品の分析を通して、繁昌記ものがどのような位相のどのような作者による作品であるか、ジャンルとしての成立から発展の様相が明らかになるよう考察した。

そのためにはまず、序章の「繁昌記ものとは何か」（「繁昌記もの的研究序説」と改題して既発表）において、従来いわれていることのいくつかに修正を施し、繁昌記ものの定義と特徴を明らかに

している。その特徴のなかでも、「繁昌記」という、中国の漢籍にない日本独自の書名については、寺門静軒の作品をとりあげた第一章の「『江戸繁昌記』の「繁昌」」で詳述した。

繁昌記ものはその内容故にこれまで社会風俗研究や思想史の資料として取り上げられることがほとんどであったが、文学作品としての先行研究には前田愛氏の業績がある。前田氏はこれを幕末・維新の過渡期の文学として着目され、中国の艶史の流れを汲むものと位置づけた。第二章「『江戸繁昌記』と『東京夢華録』」は、「江戸繁昌記」の作品論を通して、前田氏以来の繁昌記ものの觀を修正し、中国の王朝の交代期に民間人によって記された傍流の地誌類の影響下で誕生した繁昌記ものが、わが国の文芸の一つとして発展していく様相を明らかにした。続く第三章「『江戸繁昌記』の「樂天」」では、「江戸繁昌記」に静軒の天命論が表れていることを指摘し、作品論を通して、『江戸繁昌記』という最初の繁昌記がどのような位相の作者によるどのような作品であったのかを考察している。

寺門静軒の『江戸繁昌記』に統いて世に出たのは、京都の中島棕隱の『都繁昌記』である。筆者は学位申請と同時にこの繁昌記ものの註解を刊行したが（『都繁昌記注解』大平書屋）、第四章「『都繁昌記』の成立」はその「解題」に加筆したもので、出版に対する従来の説をいくつか正している。社会の暗部により深く

切り込んだ棕隱の心境を用例を通して説いた作品論である第五章「『都繁昌記』の「都」字」（原題「『都繁昌記』「都」字小考）以下、第七章まで既発表の『都繁昌記』論に加筆したものである。

作者中島棕隱は有名な狂詩作者であり、第六章「『都繁昌記』と狂詩」（原題「『都繁昌記』三都穴探しの視点」）では、同じ漢文戯作である狂詩と繁昌記ものの関係を考察した。また、繁昌記ものは、さまざまな和俗の文学を取り入れているが、その摂取の仕方を考察するため、第七章「『都繁昌記』「劇場」の章の手法」（原題「『都繁昌記』考——劇場の章を中心に——」）では、「劇場」の章について写本の形で伝わった劇書の影響を指摘した。

近世のこの二大繁昌記の他に、繁昌記ものの流行に触発され、繁昌詩と題するものも刊行されている。繁昌記ものと同時期に流行した漢文学のジャンルに土地の名所・風俗を詠む竹枝詞があり、繁昌詩はその一派でもある。この繁昌詩についても、第八章「『繁昌詩』の淵源」で取り上げ、繁昌記ものが竹枝詞の系譜上にあるという従来の説を改めて検証し、修正した。

最後に、幕末に誕生した繁昌記ものが、明治期にどのように変質していったのか、終章「繁昌記ものから近代文学へ」では、主に当時大流行した服部撫松『東京新繁昌記』と成島柳北『柳橋新誌』を取り上げ論じている。

「五国史」宣命の国語学的研究

池田幸恵

『続日本紀』『日本後紀』『続日本後紀』『日本文德天皇実録』『日本三代実録』の「五国史」には、一二三五詔もの宣命が収められている。

和文の詔勅であるこれらの宣命は、主として日本語の語順に従い、自立語を大書し、付属語を万葉仮名で小書きする宣

命小書体で記されており、当時の人々の詞辞意識をうかがうことのできる貴重な資料である。しかし、従来の宣命研究は『続日本紀』に収められた六二詔の宣命を中心に行われており、『日本後紀』以下の「四国史」に収められた宣命については、これまであまり顧みられることはなかった。本論文においては「五国史」宣命全体を視野に入れ、第一編では宣命の文章構造を考察し、第二編では宣命体表記のあり方が「五国史」宣命の中でどのように変遷していくのかについて考察した。

第一編 宣命の文章構造

宣命には、天皇から臣下に発せられるノリタマフ系宣命と、僧官の補任に閑

して出される僧綱宣の三種の宣命がある。第一編ではこれら三種の宣命の文章構造について考察を行った。

第一章「ノリタマフ系宣命の文章構造」では、ノリタマフ系宣命を取り上げ、宣命の冒頭表現・末尾表現の類型化を行うことにより、その文章構造を考察した。その結果、宣命は宣命使の言葉と天皇の大命から成り立っていること、宣命の主語は天皇自身であり、その文章上に宣命使の主体的な立場が現れることはない、ということを明らかにした。また、僧綱宣の場合には、ノリタマフ系宣命とは異なり、宣命使の主体的な立場が冒頭表現・末尾表現に現れる文章構造になっていることも合わせて論じた。

第二章「マヲス系宣命の文章構造」では、マヲス系宣命を取り上げ、その文章構造について考察を行い、マヲス系宣命の場合、ノリタマフ系宣命と同様に、その文章上に宣命使の主体的な立場が現れることがない、ということを論じた。

第二編 宣命体表記の変遷

宣命の助詞・助動詞には、万葉仮名で小書きされるもの、漢文助字で表記されるもの、万葉仮名も漢文助字も用いず助詞を読み添えるものの三種の表示方法が存する。第二編では、続日本紀宣命と「四国史」宣命を比較する形で、宣命における助詞・助動詞表示の変遷を考察した。

第一章「宣命の助詞表示」では、助詞の読添えに注目し、それ

ぞれの助詞がどの程度読み添えられているのかについて、宣命の類型表現や定型的な宣命を取り上げ考察した。その結果、続日本

紀宣命では多く見られた助詞の読み添え例が、「四国史」宣命では「べく少數になり、多くの助詞が万葉仮名で表記されるようになる」とを明らかにした。

第二章「宣命の「を」格表示」では、格助詞の「を」を取り上

げ、同じ目的語と動詞の組み合わせにおいて、どの程度「を」格が読み添えられているのかについて考察を行った。

第三章「宣命の漢文助字——助詞相当の助字について——」では、日本語の助詞に相当する漢文助字が「五国史」宣命でどのように用いられてるのかについて考察を行い、多くの助字が「四国史」宣命に至り用例数を減少させてることを論じた。

第四章「宣命の漢文助字——助動詞相当の助字について——」では、第三章の結果をふまえ、日本語の助動詞に相当する漢文助字が「五国史」宣命においてどのように用いられているのかについて考察を行った。その結果、多くの助字が助詞相当の助字と同様に「四国史」宣命で用例数を減少させていたものの、助詞相当の助字とは異なる性格も有してるとを明らかにした。

Postmodern Metamorphosis:

Capitalism and the Subject in
Contemporary American Fiction

石割 隆喜

本博士論文は、ポストモダニズムと称される後期資本主義文化を生むる「ポストモダン的主体」を第一に特徴づけるものは「変身」であるとする立場から、四つの現代アメリカ小説を読むべとある。Foucault, Gass, Althusser, Marx, Lyotard, Austin, Deleuze and Guattari 等の理論に依拠しつゝ、同時に Cindy Sherman や Jo Spence もののフォトグラフィック・セルフポートレートを実践の分野における例として参照しながら、本論はポストモダン的主体の「変身」の型として、"formation" (主体の生成、「主体化」) や "deformation" (主体の変形、「奇形化・異形化」) の二つを提示する。これら二つの型をもとに、各テクストに刻み込まれた「変身」の具体的かつ個別的な形態を明らかにすることが、本論の第一の目的である。

また、この「変身の形態」は表象の問題とも密接に関連する。テクストによって表象される（ある）主体の "de/formation"

のあり方を、同じテクスト内のものであれその外の文化領域に見られるものであれ、他の「変身」のかたちと併置し、それとの緊張・闘争関係のなかで捉えることによつて、われわれは当のテクストならびにその表象の個別性であり特異性、すなわち「歴史性」を明らかにすることができるのではないか。その歴史性解明の作業をそれぞれのテクストについて行う」とが、本論のまゝ一つの目的である。

第一章では Thomas Pynchon の *The Crying of Lot 49* が論じられる。この小説を主体の問題として読むときに現れてくるのは一人の監禁された女性の姿である。本章では、これが決して英語文学の範囲内に限定されえない女性イメージであるという視点から、本作品を女性表象に拘わる異種のテクスト群——Leo-pold von Sacher-Masoch の *Venus in Furs* やもろ Cindy Sherman と Jo Spence による「オートグラフィック・セルフポートレイト——」並置し、やへやへ「」とで作家が描く「ボストモダン」的女性主体を相対化する「」を試みる。

第二章では、Robert Coover の *The Universal Baseball Association* における「虚構創造」(fiction-making) の問題を、やはり主体の問題として読む「」が試みられる。このよつた視点に立つならば、「ユニヴァーサル野球協会」の「作者」であるベンリー・ウォーの追放は、彼のその「」へのアメリカ」創造の行為が

本質的に「アメリカ的普遍性」——資本主義経済とホモソーシャル的父権性の論理——の「弓用」である「」とに起因するといわれなければならない。また重要なのは、その引用が John Barth のいう「死きの文学」の詩学といかに逆説的なかたちで関係を結んでくるかところである。

第三章では、Donald Barthelme の *The Dead Father* が「」(matter) と生体との関係から読み直される。このふたつの視点から見た場合、この死父の埋葬の物語——彼の身体の「物質性」(materiality) を葬り去る「」による「摩擦」消去の物語——は、小説といふ「メディア」(medium) そのものを前景化しようとするの実験的作品が市場の論理に難なく取り込まれてしまふことのアンカリーとして再定義される「」になる。

第四章では、Don DeLillo の *White Noise* における身体を「文彩のエコノミー」という視点から考察する。これはすなわち、作品に描かれる数々の身体を「文彩」(figure) が流通する場として、フォルマリズムと唯物論に依拠しつつ読む「」とを意味する。「」のよつた批評的視点に立つ「」によつて、作品がテーマとして描かれた「死の恐怖」を、文彩の流通の「禁止」の結果生じる死の一義的意味の硬直化——Wiider の「自殺行為」の禁止に象徴される——を原因とする、本質的に修辞的な病として再解釈する可能性が開けてくる。

後期資本主義文化において（おそらくは）「残余的」な表現媒体となつてしまつた「小説」のなかに、「変身」（とくに第二の「変身」）する主体ならびにそのような主体の居場所である「ポストモダン・サブカルチャー」がいかに誕生しているかを探ること、またそれらが誕生していない場合には、その「死産」そのものをできるだけ「濃密に」記述すること——。これがポストモダン・アメリカ小説を「いま」読む者がなすべきことであるというのが、本博士論文が結論として主張することである。

近世初頭の所司代に関する研究

—寺社との関係を通して—

伊藤真昭

本論は近世初頭に成立した所司代に関する研究である。所司代は室町時代から存在するが、近世初頭の所司代は朝廷と寺社に関する職掌が加わった。そこでここでは近世的所司代の特質である朝廷・寺社に焦点をあて、特に寺社を中心論を進めていく。先ず所司代そのもの成立と展開を探り、近世的所司代は豊臣期に成立したということが明らかになった。そのことを如実に示す

のが官位である。織田期は昇殿できない地下人、一方豊臣期以降の所司代は殿上人である。そして秀次事件を契機として管轄範囲が分離され、上京を増田長盛、下京を石田三成が担当した。さらに徳川期には門跡・寺社の訴訟のみを分離して西笑承兌という禅僧に担当させた。元和元年の家康死没直後から西笑承兌の跡を襲つた以心崇伝が禪宗以外の訴訟に関係しなくなり、元和五年九月に金地僧録が新たに設けられ、禪宗のみへと矮小化された。それ以外は幕閣が担当するようになつた。

次に寺社に対する検討である。寺社に対しては、所司代は寺社に対し干渉を強めていたという見解に対し疑問を呈した。確かに太閤検地の実施は寺社領も例外なく行われ、その点からは政権による干渉とはいえない。だが実施過程をみていくと寺社の中には検地を免除されているところもある。また政権からの干渉事例としていわれていたことは、すべて、逆に寺社側から政権へ働きかけた結果であつたことが明らかになつた。その背景には豊臣政権が自力救済を否定し、政権の裁定による解決をその基本方針としていたことによる。こうした方針のため寺社は政権の裁定を求め、その結果訴訟は増大した。豊臣政権は寺社に干渉を強めてくるような存在ではなく、むしろ寺社上層部にとつては自己基盤の確立のためには必要不可欠な存在であつた。このように政権との距離を短くするために日常的に親密な関係を構築しな

ければならぬ、そのため毎年、正月・八朔・歳暮の礼は欠かさないし、中には寺法で公儀への音信を怠つてはならないことを制定している事例もある。また寺社毎に設定されていた取次にも同様に音信している。中には姻戚関係を結んでいたものもあつた。こうした寺社の動きは豊臣政権の枠内とはいえ、政権の干渉を受ける被支配者としてのものではなく、寺社側に有利になるように主体的に活動している能動的なものだといえる。一方、門跡は一般の寺社よりも豊臣政権の影響力が大きいようである。官位にしてみても、本来は天皇よりの口宣によつて任せられるものであるのに、秀吉の不在を理由に任せられなかつたり、また門跡の後継者も豊臣政権がその人選を行つていた。

以上、寺社の側から豊臣政権をみていくと、その基本的な寺社政策は、門跡など寺社の頂上部を掌握することと、既存の秩序回復である。前者については豊臣家の先祖供養のための大仏千僧会に出仕させることにその到達点がみられ、後者については寺社内部での下剋上を許すものではなく、寺社内部統制の強化を目指す頂上部の思惑と合致したものであつた。つまり、豊臣政権は寺社の上層部の権威を高め、その自律性の回復を援助することにより、上層部さえ掌握すればいいという体制をつくろうしていた。しかしその援助は個々の訴訟の提訴を前提としていたために緩やかな進展しかなく、その完成は徳川政権に引き継がれていくことにな

つた。

最後に公家についてである。統一政権と朝廷を結んでいたのが、政権側では所司代、朝廷側では伝奏であつた。室町期までは伝奏が朝廷と幕府を結んでいた。この両者が実質的には朝廷を運営していたといつてよい。近世的所司代の成立を豊臣期にもとめたが、この伝奏補任においても豊臣期に一つの画期があつた。それはそれまでの伝奏が朝廷による補任と將軍の承認であつたのに対し、豊臣期は秀吉の実質的補任と朝廷の形式的補任であつた。つまり秀吉との関係が深い公家が伝奏に任命されたのである。それは菊亭晴季であつた。彼は外様で大臣でありながら伝奏になるという異例の人物であつた。中近世を通じてこのような伝奏は彼一人しかいない。秀吉との関係が深い後陽成天皇を支える両輪が伝奏と所司代であつた。

清代江南デルタ地方社会と治安維持装置

太田　　出

本研究は、一七〇一九世紀の犯罪と治安の歴史的研究を通じて、中国江南デルタ地方社会を照射しようと試みるものである。『犯

罪は社会の総体的現象である」と規定し、犯罪を当該社会に内在する諸問題とともに有機的に捉えようとする時、治安維持装置を社会環境ないしそれに規定されつつ発生する犯罪に対応して整備されていくと考える時、犯罪と治安は自ずと社会史の有効な分析手段となりうるはずであるが、これまでこのような意識は稀薄であつた。本研究は、かかる研究上の限界を克服することを目的と/or>している。

本論部分は第一部三章、第二部三章、附編一章から構成される。以下、各章の内容を簡単に概観しておく。

第一部第一章「清代綠營の管轄区域とその機能」では、綠營の最末端単位「汛」の組織編成・空間的配置・管轄区域について考察した。汛は「大汛」「小汛」の二階層から成り、前者は市鎮を中心とする空間的広がり（市場圏）に配置され、人の移動や商品流通の保護を目的としたこと、後者は実際に交通路（水路）に在つて警察業務に従事したこと、両者ともに明確な管轄区域が設定され、特に前者のそれは市場圏とほぼ一致していたため、市鎮側がそれを自らの「領域」とみなす場合のあつたこと等を指摘した。第二章「清代綠營の汛防制度と江南市鎮の犯罪動向」では、汛がスキナー・モデルの「中間市場」に当る市鎮を中核とする地域社会に展開されていく過程を考察した。米価や手工業製品価格の影響を受けつつ発生したと推定される江南デルタの強盗事件は、水

路で航船（乗合船）を襲撃する例が多いため、清朝は汛を駅伝路・商業路沿いに展開し、商業・交通環境の整備に乗り出す。この時「中間市場」在住の下級知識人（生員層）や商人など政治的経済的力量を有する人々は、国家の暴力装置を招致することで民間の暴力を排除し、市鎮発展の基盤を築こうとした。第三章「清代前期、綠營の汛防制度と犯罪抑圧の変遷」では、江南デルタの犯罪動向と犯罪抑圧の変遷について通時的な検討を行つた。清朝は成立当初、人口・財貨の集中する都市に軍隊を駐留せしめると同時に、武装勢力＝海寇・湖寇が抵抗する沿海・沿湖地帯にも兵力を投入し、秩序の回復を図つた。治安が相対的に安定すると、流動性の高い船上生活を続ける太湖の漁民、江南の諸都市に流れ込み棉布のつや出し作業に従事する踹布職人等が潜在的犯罪者とみなされ、國家権力による監視体制が整備されていく。これはまさに江南デルタをめぐる人口流動に対応するものであつた。

第二部第四章「清朝中後期、江南デルタ州県官の「分防」とその背景」では、州県の佐雜（県丞・主簿・巡檢）の「分防」の実態について考察した。分防とは行政都市を離れ、とりわけ市鎮に移駐することである。佐雜は県域を分割し戸口の分担管理を行つた上で、警察業務、軽微な刑事案件の処理など多岐に涉る職務に任じていた。分防は招致した生員層や商人の要求を直接的間接的に政治に反映させるために上級の州県へと繋ぐ回路（現実的目的）、

国家権力の象徴（観念的目的）という二つの意味を有したと考えられる。第五章「清代地方監獄考」では、地方監獄の機能分化と普及状況について考察した。中国古代の刑罰思想は一般予防主義・応報刑主義が優越し、特別予防主義・教育刑主義は清末の司法改革で初めて誕生したと理解してきた。しかし乾隆期の蘇州とその周辺に窃盜など軽罪犯に対する教育をめざした自由刑執行場的な拘禁施設「自新所」の誕生と普及を確認できた。

一八世紀中葉の江南デルタにすでに清末の刑務所「習藝所」の萌芽が見られたことは注目に値する。第六章「清朝中期、江南デルタの貧困・犯罪と拘禁施設」では、自新所誕生の社会経済的背景について考察した。人口爆発に伴う周辺農村からの貧困層の流入、彼らによる窃盜事件の増加が問題となっていた江南デルタでは、江蘇按察使陳弘謀が乞食等に対する犯罪予防、累犯に対する再犯防止の方策として、彼らの監視と閉じ込めを提案した。これは国家権力がより直接的に「これから犯されるであろう窃盜」や「すでに犯された窃盜」に介入するに至ったことを意味し、自新所はまさにかかる犯罪観・刑罰思想を背景として誕生したのであった。

附編第七章「清朝國家・軍隊・閔聖帝君」では、閔羽の靈異伝説を用いて、清朝と閔羽崇拜の関係の再検討を試みた。靈異伝説は緑營の指揮官の皇帝への戦況報告中に見られ、閔羽の「奇跡」により國家・軍隊が救われたと述べる。その場面は邪教鎮圧と辺

境での戦闘の二つに限られるから、上から戦略的に閔羽に一定の機能を付与したかのようであるが、「閔雲長大破蚩尤」など下からの信仰を汲み取っていたこともわかる。閔羽崇拜の宣伝は「我々」意識と内（邪教）・外（異民族）の「やつら」意識を明確化させる目的を有したと推定される。

国家的物流としての漕運

—明代北京の現物米財政と畿輔經濟—

田口宏一郎

本論文で具体的な考察対象に設定したのは、「漕運」——南方より運河を通じて首都北京へ米穀（「漕糧」）を輸送する財政行為——である。以下、明朝国家による税糧收取—移転—支出を広義の物資循環過程と捉えつつ、この財政・輸送行為が果たす具体的機能について、米穀の供給を受ける首都北京及び周辺地域の側から照射する。

第一章 国家的経費としての漕・白糧 漕運を通じ北京に移転されるこの収入部分は、概ね首都在住の軍事要員へ人件費として支出された。当然、当地の人員数増大に伴い支出年額は上昇。

一五世紀以降この収入部分が定額化され、收支は一時期極めて悪化する。嘉靖帝の践祚（一五二一）を契機に、在京人員の大幅な削減が行われ、支出額は一気に低下。これに伴い、漕糧の収入形態は銀建てへと切り替えられ、現物財政規模自体も縮小する。北京の財政的な糧米需要は、現物—銀遣いという支払い手段の選択を方向付けていた。

第二章 京・通二倉の機能

首都近在に散在する備蓄倉群で

は、二〇万～三〇万人にのぼる在京人員への糧米配給も行われた。彼らは所属機関ごと定められた期日に毎月当該倉へ赴き、厳密なチェックを経て各人個別に糧米を受領していた。ここでは商業的過程は一切介在せず、国家が一元的に大規模な分配業務を執行していたのである。

第三章 国家財政と再分配

在京官の俸禄・京衛軍士の月糧とともに、一五世紀以降、月額一石という“平等な”原則を以て各支給対象に分配された。每人消費量・世帯規模を基に試算すると、この支給額が人員の自家消費量にはほぼ照応する点が確認できた。

これは、漕運米の分配（直接+間接的）が及ぶ範囲が国家機関成員世帯という狭い枠組の裡に本来は限定され、余剰分が民間消費へ流出する契機は至つて少なかつたことを示唆する。

第四章 需給構造の変容

南方地域からの漕糧供出を起点とする物資循環過程は、本来すぐれて自己完結的であった。一方、

一六世紀以降、この状況に若干の変化が見られる。在京人員に対する給与支払いが銀建てに切り替え（背景として当地の米穀供給量増大が想定できる）られるに伴い、財政的収放は必然的に当地の米穀需給構造に巻き込まれる。この過程で、各在京人員の受領した糧米が広範な民間消費需要へと流出する。いわば、国家の編成する物資循環がその外延を拡大、民間自生的な物流の裡に融解していったのである。

第五章 明代畿輔の経済変容

元末以来、北京周辺地域（畿

輔）の人口・耕地面積は大幅に減少。そこで大規模な入植政策が敢行され、これらの要素賦存に関わる変数は上昇傾向に入る。特に、西部の太行山脈沿いに位置する真定府域の開発が比較的顕著に進行。一方、東部の河間府は相対的に活発な商品流通が行われた地域であった。北京—江南間の交通路に近接し、人口圧力も稀薄なこの地域は、北京への主たる米穀移出元であった可能性は高い。ただし、その市場構造は開放的であり、固定的な分業構造は決して見いだせない。

補章 明末畿輔における水利開発事業について

最後に、当地における再生産のあり方の一具体例を見てゆくために、明代後期、徐貞明なる人物により施行された当地の水田開発事業に焦点を当てた。彼の事業計画、現地在住の地主官僚による記述史料、及び河工技術に関する近年の研究成果等を丹念につき合わせた結

果、徐貞明の方法論自体が、決して当地の生産方式に適合的なものではなかつた点が確認できた。

旧来の研究では、国家の賦役「収奪」を、特定地域における実体的な経済構造との連関で捉える視点が稀薄であった。漕運という財政行為を、面としての首都空間の裡に定位した本論文は、かかる試みの一環を構成するものである。

モンゴル時代ウイグリスタンの税役制度と文書行政

松井 太

させている文書行政の諸相を剔出・解明することを目的とする。第一章では、供出命令文書の性格・機能に関する先学の誤解を文書相互の機能論的比較検討から訂正した。次に、モンゴル時代ウイグリスタンの税役制度・支配制度の少くない部分が、時代的に先行する唐王朝によって導入された諸制度に淵源を有し、さらに西ウイグル王国を経由してモンゴル時代に及んだことを論証した。本章の考察は、ウイグル文供出命令文書の史料的価値を示すと同時に、モンゴル時代ウイグリスタン税役制度研究における方法論的指針を確立するものである。

第二章では、管見の五四件のウイグル文供出命令文書について、主に文書の形態的特徴、すなわち文書に捺された印章とその捺印様式に着目し、歴史的背景を共通にする数種類の文書群に分類した。さらに、印章の図像学的特徴や文書書写上の特殊な体例を年代比定の指標として新たに抽出し、各文書群の相対的年代判定に成功した。また、供出命令文書に押捺される印章が公権力者のものであり、その捺印によって文書に公証力が付与されることを確認して、公印による文書分類の妥当性を示した。以上の作業は、文書についての歴史学的考察を行なうための基礎的作業となるものである。

第三章では、ウイグル文供出命令文書全体を対象として書式分析を行ない、供出命令文書の書式の全体的共通性を明らかにした。

供出を命じる行政命令文書（供出命令文書）を利用して、一三〇

一四世紀のモンゴル時代ウイグリスタンの税役制度とそれを機能

さらにこれらの文書により命令される物件供出は臨時・非正規のものであること、公権力側が供出負担者＝被支配民の負担能力を詳細に把握しつつ命令内容を決定していたことを論証した。そして供出命令文書の書式の全体的共通性の背景として、供出命令文書による物件徴発システム・文書行政システムが西ウイグル期に成立しており、一三〇一四世紀のモンゴル時代にも大きな変更なしに踏襲されているという状況を想定した。

第四章では、第三章で抽出したウイグル文供出命令文書の全体的共通性に基づき、供出命令文書によって機能していた税役徴発＝文書行政システムの実態的プロセスの再構成を試みた。その結果、モンゴル公権力はきわめて綿密かつシステムティックな文書行政・物件徴発を運営し、現地ウイグル住民からの恣意的な物件徴発を排除しつつも、在地の住民組織・集団を公権力の末端として活用することにより、住民把握と臨時・非正規の収奪とを確実なものとする体制を備えていたことを解明した。

以上、本稿での考察の結論として、ウイグリスタンにおけるモンゴル支配は、一般に想定されるような軍事力・暴力装置のみによるのではなく、臨時・非正規の物件徴発に際しても詳細な手続の上で文書を作成・発行して対応するような、いわば「文書行政主義」のもとに展開されていたことが指摘できる。現地出土文書という一次史料に基づき本稿で抽出されたモンゴル支配の具体相

は、ユーラシア各地域におけるモンゴル支配を考究する上で一つの礎石となり得るものである。

資料編では、第一章～第四章で利用する計五四件の供出命令文書について、テキスト転写・和訳・語訳を提示する。文書五四件には、筆者によって世界で初めてテキストが提出されるもの計二八件を含み、その他の諸先学によって公刊されているテキストも、筆者による原文書の実見調査の結果、大きく改善された。これらは歴史研究のみならず言語学的・文献学的研究分野をも裨益するものである。

〈あえのこと〉のこと

——近代日本民俗誌システムの探求——

菊 地 晓

本研究の目的は、近年、人文社会科学において広く議論されるに至った「表象」の問題——そこに不可避的に介在する詩的想像性と政治権力性の問題——を、日本民俗学、およびその中核的な研究対象とされた「あえのこと」の歴史的展開に即して再検討し、民俗誌（ethnography）という表象技法の問題点と可能性を再想

像することである。

近年の「民俗学」批判は、①高度経済成長後の社会変容に対する分析枠組の喪失を指摘する経験科学的批判、および、②学知に組み込まれた国民主義的傾向を指摘する言説分析的批判、という二大傾向に要約することができる。本研究は、この二大傾向の統合を試みる。そのためには、従来の「民俗」観および「民俗学」観——日本各地の農山漁村に実体的に伝承された「民俗」を、学的方法を習得した「民俗学者」が客観的方法をもつて採集・分析する、といった類の見方——は必然的に再考を迫られることとなる。

そこで本研究では、「民俗学」を「記述する「近代」と「記述される「近代」」の関係性の歴史として再概念化する。換言すれば、「近代」への対応として柳田国男により創出された「民俗学」という学知、そしてその担い手である民俗学徒の嘗為が、「近代」の中で変容を遂げる「民俗」、およびその担い手である人々の嘗為を表象するプロセス——そしてその表象の磁場には、学問分野の制度的確立、文化財行政の整備、メディア、観光産業などの商業的諸制度の発達が介在する——、そのような巨大で複合的なシステムとしての「民俗学」——これを本研究では「近代日本民俗誌システム」と呼称する——を再考することである。

奥能登の「あえのこと」は、収穫感謝、豊作祈願のために各家

で家長が「田の神」を饗應する儀礼である。これが最初に文献に紹介されたのは、大正末年、郡制廃止にともない、郡誌編纂がなされた際であった。柳田はこの資料に「日本人」の同一性を解明する要素を予感し、検討を重ねていく。もつとも、その作業は調査資料に依拠したというよりは、柳田の想像力自体の自己展開であり、柳田の構想する「固有信仰論」との関連においてのみ儀礼像は成長を遂げていたのである。やがて、昭和二六年、連合国軍による占領の終結を見越し、柳田国男、三笠宮崇仁を中心とする「にひなめ研究会」が組織される。ここにおいてこの儀礼は、稻作民族「日本人」の首長たる天皇家の新嘗祭の祖型として「発見」されるのである。この「発見」は、昭和二七、八年に実施された「九学会連合能登調査」によって現地と結びつき、地元の人々にも共有される。以上の結果、「あえのこと」は、時代差、地域差、社会的格差を超えた「日本人」の同一性を担保する、「民間の新嘗祭」として「民俗学」の言説に位置づけられたのである。

このことは、文化財行政にも影響する。昭和五〇年、神社本庁を中心とした法改正運動により重要無形民俗文化財の指定制度が導入されると、「あえのこと」はこの第一次指定を受けることとなる。このことは、マスメディアや観光産業の影響と相俟つて、文化財関係者、民俗学者、報道陣、観光客といった、多様な来訪者をこの儀礼に結びつける。そのような人々との接触・交渉を余

儀なくされた伝承者たちは、その過程で伝承にさまざまな改変を加えていく。多様な人々の接觸・交渉を通じた言説と実践の堆積が、現在の「あえのこと」を生起せしめているのだ。

「あえのこと」の表象の歴史、そしてその表象が生起せしめる社会的実践の再検討は、「民俗」と「民俗学」の相互規定的なあり方への注視を要請し、そのあり方へと積極的に介入する新たな「民俗誌」的実践を必要としているのである。

近代日韓文化交流史研究

——韓国人の日本留学

朴 己 煥

近代以降韓国人の西洋文明受容の主なルートであつた日本留学と、帰国留学生による近代学問の導入の実態を取り上げている本稿は、全部で三部で構成されている。つまり、第一部では、日本留学の始まった一八八一年から3・1独立運動の起こった一九一九年までの日本留学の展開過程とその概況が、そして第二部と第三部では、主要学校における留学の実態と帰国留学生による近代学問の導入の実態及びその意義がそれぞれ論じられている。

本稿の最も大きい成果は、留学生の集中した主要高等教育機関

における留学の実態を分析した第一部で、今までの韓国人留学生史研究ではまったく見ることのできなかつた新しい内容を盛り込んでいる。一九世紀末から二〇世紀の初めにかけて日本に学んだ韓国人の留学生は、韓国近代のパイオニアとして韓国近現代の建設の主役であつたにも拘わらず、日本における彼らの「近代」の習得過程をはじめとする日本留学の実相は今まで未解明のまま放置されていた。韓国近代史や日韓文化交流史の再検討、或いは近代日本をめぐる知の連鎖状況の究明において絶対的に重要な意味をもつこの分野の研究が不振に陥っていたのは、日本留学関連の資料の不足、なかなか留学生の実体把握に必須不可欠な学籍簿の調査が困難だつたためである。このような留学生史研究の最大な障害要因であつた学籍簿調査の困難を克服し、韓国人の日本留学の実態を初めて明らかにしたのが本稿の第二部である。第二部で取り上げられている学校は、明治大学・早稲田大学・中央大学・日本大学をはじめとする私立学校十一校と東京高等商業学校（現在の一橋大学）や東京高等工業学校（現在の東京工業大学）をはじめとする官立学校7校であるが、官立学校の中では、学籍簿の調査が不可能で、一覧や卒業生名簿など他の資料に拠らざるを得なかつた場合もあった。

日本留学生は帰国後、抗日民族運動をはじめ言論・文化・教育・学術・産業など韓国社会の全分野にわたつて先駆的な役割を果

たしたが、帰国留学生による近代学問の導入の問題を取り上げて、いる本稿の第三部では中でも学術分野、特に近代学問の主流をなして、いた社会科学に焦点を合わせて考察を行つた。普成専門学校（現在の高麗大学校）や延禧専門学校（現在の延世大学校）など旧韓末と日本統治期における韓國の主要高等教育機関の教授陣とカリキュラムに対する第三部の分析により、西欧に源を発する近代学問なかんずく法学・経済学・商学などの社会科学の諸分野が、日本留学と日本留学出身の教官らを媒介にして韓国社会に導入、伝播されているのを究明している。なお、第三部の最後では、日本留学の具体例として、植民地下日本留学生界の大御所的存在であつた金性洙と、一九一九年までの日本留学生の半数以上を占めていた法律専攻留学生の代表各たる金炳魯の二人を取り上げ、二人の日本留学と帰国後の活動について述べた。ここでは、伝記を

含む一人に関する既存の研究では蔑ろにされがちであつた日本での“近代”的攝取過程とその“近代”的韓國への移植過程に対する検証に力を入れたつもりであるが、この作業により不十分ながら韓國の近代化と日本留学との関連ぶりの一端が浮き彫りにされたと言える。

終わりに、本稿のもつ意義を二つだけ述べさせてもらひうと、第一は、近代以降の日韓関係の暗黒期における文化交流を扱つた本稿によつて、日韓文化交流史研究の大きな空白が埋められると同

時に、近代日韓文化交流史研究の端緒が開けたといふことであり、第二は、韓国近代の先駆けたる日本留学生の日本を通した“近代”的習得やその“近代”的自國への移植過程に対する考察によって、韓国近代のあり方や近代日本をめぐる知の連鎖状況の把握が可能になつたということである。

現代文芸学からみたヘイデン・ホワイトの物語理論への展望

——島崎藤村の『破戒』・『夜明け前』との関連において

高 暁子

全三部からなる本論文は、物語（narrative）・比喩（trope）・筋立て（employment）といった概念に着目しながら、ヘイデン・ホワイト（Hayden White）の物語理論（narrative theory）を考察し、それとの関連において島崎藤村の『破戒』と『夜明け前』を分析したものである。これらの分析にあたつて特に「ありのまま」の言述とみなされがちな歴史記述・リアリズム文学・歴史小説といった物語（story）が、ホワイトにおける「物語（narrative）」という概念から解釈される場合、実は「構造論的同一

性」を帶びているということに注目した。したがつて本論文では、ホワイトのいうこの構造論的同一性とはいなるものであり、それがいかにしてありのままの過去ないし眞実に近づこうとしているのかを明らかにすることを目指す。

序論では、現代文芸学の位相とホワイトの物語理論の位相を明らかにするために、二〇世紀アメリカのさまざまな文学理論をとりあげてその理論的立場を検討した。そこではニュー・クリティシズムとその後の理論的立場とが大別される。そこで注目したのは、ニュー・クリティシズム以後の文学理論が、ニュー・クリティシズム的な作品論から脱却しつゝ、再び作者、読者、読み、さらにことば、制度、歴史などの問題に真剣にとりかかっているということである。

第一部「ハイドン・ホワイトの物語理論」では、ホワイトにおける物語理論がナラトロジー（物語論）と区別されねばならないということを「物語」と「比喩」と「筋立て」の概念と結びつけながら明らかにした。というのもホワイトにおける「物語」とは、テクスト内在的な要素に還元される面とともに、そうした集約的な還元を拒否する、意味の生成の場としての側面をもつからである。ここで「物語」は表層のレベルの説明の仕方と深層のレベルでの認識の仕方に分けて考えることができる。ホワイトにしたがつてここでは、物語の表層のレベルとされる「筋立て」と物語

の深層のレベルとされる「比喩」のあり方を考察した。

ホワイトの物語理論の延長線上に立つて、第二部では、日本近代文学史においてリアリズム文学の代表的作品とされる島崎藤村の『破戒』をとりあげ、「リアリズム文学の物語性」に迫った。

そのさい「ありのまま」の対象世界がいかなる物語時間や言語表現そして因果関係に基づいて表象されているのかを考察した。そこで明らかとなつたのは、「破戒」という物語は、決して内容的な側面としての対象世界のみを究明するだけでは不十分であるということである。さらに「破戒」成立の形式原理は、実は「破戒」がリアリティをもつた物語として読まれた時代の形式原理にも到底するということに關しても述べた。

第三部「歴史小説の解剖」では、『夜明け前』における歴史はいかなる表象原理に基づいているのかについて検討した。そこで具体的な分析方法として、第一に歴史小説における過去の出来事と物語の登場人物とはいかなる意味で結ばれているのか、第二に語り手は歴史資料をどのようにあつかっているのか、最後に歴史そのものを表象化するために語り手はいかなる表現方法をとりいれようとしているのか、という問題を設定した。そしてこれらは次の認識法に基づいていることが明らかとなつた。すなわち、①異なる次元のさまざまな出来事は語り手の思惟の様態によつて同じ次元に収束できるとする認識法、②大きな物語と小さな物語を

融合させた認識法、③「言葉から歴史に入る」という認識法である。

さてホワイトにとって物語るという行為は人間的時間経験を可能にする行為であり、それは同時に自己同一性を成就していく過程であると見なすことができる。というのもその過程においてしかし「ありのまま」の過去ないし真実は表象化されないからである。したがってホワイトの物語理論は言述一般を再構築する一環として、さし当たり「ありのまま」という言述を見直し、そこから真実と物語との新たな関係の構築をはかるものであると言わねばならない。

ケージと日本

—戦後現代音楽の布置

上野正章

第一回は、一九五〇年代の状況である。当時の興味の中心はヨーロッパの現代音楽、ことに十二音音楽であり、入野義朗を中心とする諸井三郎の門下生によってアカデミックに研究が展開された。

また吉田秀和率いる二十世紀音楽研究所も、現代音楽の研究・演奏に大きな役割を果たした。新しい作曲技法に关心が集まるにつれ、現代音楽を国によつて区分するという地理的な視座の代わりに生じたのは、作曲技法から現代音楽をカテゴライズするという視座である。この頃ケージは黛敏郎によつて、作曲技法の観点から紹介・批評された。一九五〇年代は、日本人が自ら海外の現代音楽を摂取し、作曲技法からその布置を描こうと努力した時代で現在、日本においてジョン・ケージ（一九一二～一九九二）は、現代音楽の代表的な作曲家として広く認められているが、彼が日本に紹介されたのは、第二次世界大戦のことである。本論文は、当時の文献資料から戦後日本におけるケージ像を再構成し、それによつて当時の人々の眼差しを知り、日本における現代音楽の布

置が変化するメカニズムを明らかにする。

第一部では、一九四五年から一九五一年、すなわちアメリカ占領下における日本の現代音楽の状況が取り扱われる。この時代、ほとんどの現代音楽はアメリカ経由で流入し、また占領軍によつて現代アメリカ音楽の普及が積極的に押し進められていった。一方当時の楽壇は、戦前から引き続き活動していた人々で占められていた。彼らの視座は、現代音楽は作曲家の出身国家によつてカテゴライズされるというものであり、アメリカ現代音楽はそのカテゴリと合致して、当時の人々の視座に滑らかにおさまつていった。すでに当時十二音音楽やケージの初期作品も紹介されてはいたが、両者とも散発的な言及にとどまる。

第二回は、一九五〇年代の状況である。当時の興味の中心はヨーロッパの現代音楽、ことに十二音音楽であり、入野義朗を中心とする諸井三郎の門下生によってアカデミックに研究が展開された。また吉田秀和率いる二十世紀音楽研究所も、現代音楽の研究・演奏に大きな役割を果たした。新しい作曲技法に关心が集まるにつれ、現代音楽を国によつて区分するという地理的な視座の代わりに生じたのは、作曲技法から現代音楽をカテゴライズするという視座である。この頃ケージは黛敏郎によつて、作曲技法の観点から紹介・批評された。一九五〇年代は、日本人が自ら海外の現代音楽を摂取し、作曲技法からその布置を描こうと努力した時代で

あつたと言えよう。また一九五〇年代中頃から、少数派ではあるが、在野の芸術家集団である「実験工房」でも、秋山邦晴を中心とし、ケージの音楽が研究・紹介されはじめていた。彼らが興味を持ったのはケージの思想的背景である。また彼らの活動は音楽にとどまらず、芸術のジャンルを越えた独創的なものであつた。

第三部は、ケージの音楽が初演された一九六〇年代の状況である。前衛芸術運動の昂揚の中で、一九六二年にケージが初来日し、全国で演奏会を開く。これまでの音楽の概念を越えたケージの音楽は、日本中に大きな衝撃を与え、ケージに関する言葉が溢れた。事態が收拾に向かうのは一九六〇年代後半になってのことである。

ケージは、彼の提唱した偶然性の音楽という作曲技法から理解され、セリー音楽と対置されて音楽史に位置づけられていった。またケージの音楽をきっかけに、空間を構成する環境藝術への関心も高まつていった。

最後に指摘されるのは、これら戦後日本の現代音楽状況を概観すると、二つのグループが浮かび上がつてくることである。すなわち、二十世紀音楽研究所の設立メンバーのように、ケージを西洋芸術音楽の視座から紹介し、評価し、その中に位置づけていた人々と、実験工房のような在野で活動し、ケージを西洋音楽とはまた別の、もう一つの音楽のあり方として紹介していく人々である。いわば、ケージを西洋音楽の視座から觀察するか、ある

いはケージの中に入つて内側からケージを紹介するかという違いである。とはいっても、両者は相互に影響を与え続けた。例えば、後者の秋山は一九六〇年代後半から西洋藝術の理論を基礎に、自身の藝術論を再構築し始める。他方、前者の吉田や黛は、ケージのコンサートに立ち会つたことが契機となり、西洋藝術音樂の外部の可能性を探求する。両者の相互作用が、様々なケージ像を生み出し、またそれを変化させて行く。今後の課題は、このような力学的な関係を念頭に置いて、一九七〇年以降の日本におけるケージの音楽を検討することである。